介護予防・機能訓練指導員認定講習会開催

東海ブロックで、運営に工夫

主管県より

去る４月１日・２日，日整主催の認定講習会が，名古屋市中区の『東建ホール・丸の内』において開催され，東海・北信越を中心に370名余りの日整会員が参加した。筑波大学名誉教授・芳賀脩光先生と日整介護保険対策班の池田達則（和歌山）・三谷誉（愛知）の両先生をお迎えしてみっちり講義していただいたが，その内容は全国統一とのことなので今回は割愛させていただき，主管県愛知の実行担当者として講習会の準備と運営の裏側を紹介する。

受付の混乱回避が課題

すでに開催された他府県からの情報によれば，受付がかなり混乱したとのことで，まずは受付業務をいかに円滑に進めるかが重要と考えた。そのためにまず，チェックがしやすいように受講証にあらかじめ受付番号をふっておくとよいというアドバイスもいただいた。

事前準備でもっとも手間がかかるのは，受講者名簿から受講証や原簿・領収証に氏名等を転記することであるため，EXCEL でプログラムを組んで受付番号とともに名簿から自動入力できるようにした。あらかじめ整えたＡ４書式に日整マークと会長印を印字してから５名ずつ一括印刷できるようにしたため，かなり効率よく作業できた。領収証も同様に作成して事務局で切り離し部分にミシン目を入れてもらった。

会場となる東建ホールは，マンション・アパート建設や土地活用の会社である東建コーポレーションが本社移設に伴って建設した15階建てのビルの，３・４階に作られた428名が収容できる多目的ホールである。１・２階にショールームを備え，5階以上は立入禁止のオフィスとなっている。入館してもセキュリティチェックを受けなければ階上へ上がることができず，しかも縦に長い１階ロビーには大勢の参加者をゆっくり捌くだけの充分なスペースがない。このような制約の中で，402名の受講予定者をいかに停滞させることなくエレベーターへ誘導していくかが大きな課題であった。

実行委員・事務局はじめ関係者で何度も検討した結果，次のような手順にした。

愛知県と他県の参加者割合はちょうど２対１であったため，受付数を４と２とし，入り口の混雑を避けるために愛知県受付を奥に設置した。受付番号は愛知県を1000番台，岐阜県を2000番台というように，各県を1000番ごとに区切って，これも奥から順番とした。会費については，愛知県は療養費より引き落としとし他県のみ現金徴収としたため，領収証を渡す手間も３分の１で済んだ。

高齢者の介護予防・機能訓練法学ぶ
～日本柔道整復師会 名古屋で講習会～

体の機能が低下したお年寄りたちの訓練に、接骨などの技術を持った柔道整復師たちも積極的にかかわっていこうと、日本柔道整復師会は、名古屋市中区丸の内二の「東建ホール・丸の内」で講習会を開いた。

中部地方の柔道整復師約四百人が参加。同会が厚生労働省の補助を受けて完成させたばかりの、器械を使わない介護予防・機能訓練法を学んだ。

同会がつくった訓練法では、体の弱った高齢者たち一人一人の状態や要望に合わせた「オーダーメード」の訓練が可能。主流になっている集団による訓練や器械を使った訓練に比べ、効果や安全性で優れているという。

佐久間稔晴・県柔道整復師会会長は「新しい訓練法を各地の柔道整復師に学んでもらい、介護保険法の中で活躍の場を広げていきたいと話していた。

▲中日新聞４月３日掲載内容

受付業務を３つに分けたことが奏功

もっとも有効だった手段は，受付業務をできるだけ分散したことだった。

受付では，受講証と氏名をチェックして会費と受講原簿を受け取り，受講証を入れるカードケースと領収証・テキスト・資料を渡さなければならない。しかもカードケースは受講証を入れて首から提げ，「通行証」としてセキュリティを通らなければならないことになっているため，参加者がその場で荷物や資料を片手にその作業していては混雑するばかりである。

そこで我々は，これらの行程を３つに分けた。まず，入り口付近であらかじめカードケースを配って受講証を入れて首から提げてもらう。それから受付をして書類や会費の授受をする。同時に資料引換券を渡して，セキュリティ通過後３階の会場前で資料とテキストに交換してもらった。

この段取りが功を奏して，当日の受付はまったく混乱することなく関係者一同胸をなでおろした。

また，１日目の退場時に，当初受講証をカードケースから抜いてカードケースのみ回収する予定だったが，煩雑さを避けるために回収せずに帰宅してもらい，翌日そのまま受付してもらったことも，混乱を回避できた大きな要因だった。

その他，本県会館と会場が離れているので事務物品等を忘れないよう持参しなければならないことや，会場の日程の都合で現場打ち合わせが充分にできず搬入作業も当日しかできないことなど，さまざまな条件や制約もあったため，齟齬（そご）がないよう事前に充分な準備をしなければならなかったことがかえってよかったと思う。

講習会自体は，芳賀先生や対策班の手馴れた講義で順調に進んだ。

また，初日に中日新聞社とケーブルテレビが訪れ，講習会の主旨や会場の模様を取材していった。満杯の会場で盛大に行なわれている講習会をお見せでき，担当者としては安堵している。

最後に，事前準備に多くの時間を費やし，当日も粉骨砕身で協力してくれた愛知県事務局はじめ機能訓練指導員研修協議会委員・各県役員など多くの関係者に感謝申し上げる。また，この情報が今後の他府県での開催準備に少しでもお役に立てば幸いである。

（機能訓練指導員研修協議会担当理事
長谷川貴一）

日整の進路 各都道府県担当者のボトムアップ

「明るい未来へ！Ⅲ」発刊に寄せて

生涯学習委員会副委員長　岩本　芳照

３年前の平成15年10月11日㈯に開催された日整生涯学習都道府県担当者会議の内容をまとめ，翌年「明るい未来へ!!」が発刊された。その翌年には，初版の感想などの掲載でさらにバージョン・アップし，ビッグサイトで行われた生涯学習講習会の内容も加えた「パートⅡ」が出された。

そしてこの度，さらに新たなテーマを加えて行われた会議を基に，前回の感想・意見を添え,「パートⅢ」を発刊した。なお，３年間にわたって開催してきた土曜日泊り掛けでの各県担当者会議による「明るい未来へ！」シリーズは，今回をもって完結とすることとなった。

▲この冊子は各都道府県の社団に保管されていますのでご高覧ください

＊「明るい未来へ!!」と「明るい未来へ！Ⅱ」のテーマは共通

（統一テーマ）

１．「生涯学習制度について」

２．「ボランティア活動の実情と将来展望について」

（グループ別会議テーマ）

A．「各都道府県における有識者（政治家のぞく）とのつながりについて」
（医師会・大学医学部・行政　等）

B．「柔道整復師の資質向上策について」

C．「社団のメリットについて」

D．「会員の増加対策について」

E．「関連団体とのかかわりについて」

F．「柔道整復師の名称について」

G．「教育問題及び柔整学構築について」

H．「柔道整復師のＰＲについて」

＊「明るい未来へ！Ⅲ」のテーマ

平成17年10月８日㈯の担当者会議では，過去２回のテーマを３つに絞り，さらにＤを追加して４テーマとした。

（統一テーマ）

「日整組織について」

（グループ別会議テーマ）

A．「社団のメリット及びデメリットについて」

B．「関連団体とのかかわりについて（行政・大学含む）」

C．「柔道整復師のＰＲについて」

D．「養成学校激増問題について」

これまで３年間の会議内容は，これらの冊子にすべて収められており，全国の担当者の事前アンケートによる意見・感想と熱心な論議を編集したものである。その中には，すでに執行部により実行に移されたものや，現在実施中のものもあり，確実に成果を上げている。

一方，中・長期的戦略で取り組むべき問題も多い。それらの取り組みについて，この冊子の意見が多少でも役立つことを願ってやまない。

また，平成18年度のテーマは，委員会の原点に戻り「柔道整復師に必要な生涯学習と制度のあり方」を挙げている。これらについて各県担当者の意見を集め，10月８日㈰全国生涯学習講習会（日整会館）においてシンポジウムを開催する。その意見や経過についてはまた別の冊子にまとめる予定となっている。